

令和8年度 東京都立調布特別支援学校 学校経営計画 (概要版)

目指す学校

児童・生徒一人一人を大切にして可能性を伸ばし、地域と共に育む学校

- 1 人権を尊重し、一人一人の教育的ニーズを大切にしている学校 2 安心・安全な教育環境が整っている学校 3 児童・生徒の可能性を最大限に伸ばす授業を行う学校 4 健康な心と体づくりを推進する学校
5 児童・生徒の自立と社会参加を支援する学校 6 地域と連携し、開かれた学校づくりを推進する学校 7 センターの機能を発揮し、地域社会から信頼される学校

今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策

1 人権を尊重した教育の推進

- ・人権に配慮した呼称、態度及び言葉遣いの徹底
〔巡回による指導、研修、相談シート、校長による講話〕
- ・感情的、思い込みの指導ではなく、肯定的であり、根拠に基づく説明のできる指導の徹底
〔アセスメントに基づく個別指導計画の作成・実施、巡回による指導、研究授業〕
- ・自己肯定感を高める教育の推進
〔日常生活の指導、係活動、学習発表会等の学校行事〕
- ・いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応
〔アンケート及び聞き取り、学校いじめ対策委員会、学校サポートチーム〕
- ・いじめや不登校等の未然防止等に向けた教育相談体制の充実
〔スクールカウンセラーによる児童・生徒の面接、外部専門員による保護者との面接〕

2 安心・安全な教育環境の整備

- ・施設の点検実施及び緊急時（行方不明等の事故）における対応計画の確認
〔校内周知及び安全点検の実施、校外学習及び学校行事等における危機対応対策の徹底〕
- ・警察、消防及び地域等と連携した避難訓練及び防災訓練等の実施
〔避難訓練、地域と連携した防災訓練、セーフティ教室、研修、防災教育推進委員会〕
- ・医療的ケアの適切な実施とアレルギー等校内における事故の未然防止
〔医療的ケア委員会、食物アレルギー対応委員会、研修、環境衛生の整備〕
- ・安心・安全なスクールバスの運行
〔スクールバス保護者会、スクールバス連絡会、スクールバス安全運行支援員の活用、乗務員と担当教員等との情報共有の促進〕

3 高い専門性による児童・生徒の可能性を伸ばす教育の推進

- ・一人一人の実態や障害特性に応じた、分かりやすい授業の実施及び授業改善
〔構造化や視覚支援等の工夫、外部専門員及び非常勤教員の活用、研究授業、校内研修〕
- ・保護者と連携した個別指導計画の作成、実施及び評価
〔個別面談、外部専門員によるアセスメント、授業参観〕
- ・児童・生徒のタブレット端末活用の推進及びICT機器や視聴覚教材の有効活用
〔電気通信大学との連携、研修、外部専門員等の活用による教材開発、ICT教材の共有化〕
- ・地域の関係機関と連携、活用した指導の工夫及び充実
〔植栽活動、芸術鑑賞〕
- ・系統性のある教育課程に基づく指導
〔学習内容表に基づく年間指導計画の活用、教材の共有化及び教材開発の促進〕

4 心と体の健康づくりの推進

- ・体力の向上 〔教科「体育」「保健体育」、体育発表会〕
- ・健康づくりに向けた教育の実践
〔がん教育の実施、SOSの出し方に関する教育の実施〕
- ・障害者スポーツの実施
〔各教科や学校行事等における障害者スポーツの体験、障害者スポーツを通しての交流〕

5 児童・生徒の自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進

- ・キャリア教育全計画に基づく、キャリア教育の推進
〔キャリア・パスポートの活用、作業学習の改善・充実〕
- ・関係機関と連携した体験活動の充実
〔小学部における仕事体験、中学部における就業体験の実施、府中けやきの森学園等との連携〕
- ・進路に関わる情報発信
〔進路講演会、個別面談、中学校、高等部や高等学校等への進学に関わる情報提供〕
- ・主権者教育の推進 〔係活動〕

6 地域の関係機関と連携した教育の推進及び充実

- ・地域の関係機関と連携した教育活動の充実
〔リソースネット、図書館等の施設、企業及び関係団体との連携〕
- ・地域の小・中学校との交流及び共同学習の推進
〔学校間交流〕
- ・副籍制度を活用した地域指定校との交流及び共同学習の推進
〔直接交流、間接交流、出前授業の実施〕
- ・家庭、福祉及び教育の連携
〔学校生活支援シート、支援会議、トラサポネット事業（トライアングルプロジェクト事業）〕

8 組織的な学校運営の推進

- ・教員及び経営企画室職員が一体となった教育活動の実施
〔企画調整会議、報告・連絡・相談の徹底、丁寧な窓口・電話対応〕
- ・法令や規則、その他の規程等を遵守し、服務等に関わる事故の防止
〔服務事故防止研修、打合せ等での周知、自己申告制度における面接〕
- ・適正な自律経営予算の策定及び執行 〔予算調整会議、一般需用費のセンター執行率の向上〕
- ・学校全体で取り組むライフ・ワーク・バランスの推進
〔定時退庁日及び学校閉庁日の設定、超過勤務時間を意識した業務遂行、平準化した業務分担〕
- ・保護者との連携及び情報提供の充実
〔保護者会、面談、授業参観、保護者会等での学習の様子への報告、学校評価アンケートの際の情報提供〕
- ・教職員間でのコミュニケーションの活性化
〔管理職による教職員への言葉掛け、主幹教諭による話しやすい雰囲気づくり〕

7 地域における特別支援教育のセンター的機能の発揮

- ・地域の小・中学校等及び市教育委員会との連携及び支援
〔研修会への協力、巡回相談〕
- ・地域の支援機関及び就学前施設との連携の充実
〔放課後等デイサービス連絡会、事業所訪問、学校公開〕
- ・都立特別支援学校活用促進事業による施設開放
〔体育館の開放〕

9 校舎改築への対応

- ・各計画の作成 〔仮設校舎及び本設校舎の基本設計〕
- ・機能的、効率的で最大の効果となることに重点を置いた各計画の作成
〔校舎検討委員会〕
- ・保護者等への適切な説明及び情報提供
〔担当課との連絡調整、保護者で構成される校舎改築委員会との連絡調整、保護者会、放課後等デイサービス連絡会〕